



2021年度協約改訂で改善を勝ち取ろうシリーズ⑬

要求は1つも通らず！

2021年度労働協約改訂第8回団交（回答）

本部は本日、2021年度労働協約改訂及び労働条件改善の第8回団体交渉を開催し、7回の団体交渉を踏まえての会社回答がありました。JR東海労が申し入れた社員の切実な要求は1つも通らず、回答は会社にとって痛くも痒くもないものでした。回答事項は以下の通りです。

1. フレックスタイム制の変更
2. 短日数勤務制度の拡充
3. 有期労働契約社員等の育児休職及び介護休職要件の変更
4. 感染症り病の場合の取扱いの変更
5. 在宅勤務要件の追加（試行）
6. 社員証・職務乗車証等の一体化及び購入券のスマートEX化
7. 接客制服の統一
8. 妊産婦用制服の支給要件緩和
9. 障害特別補償の支給対象拡大

※詳細は『業務速報』No.1273を参照して下さい。

本部は、要求に対し会社が誠実に応えないとして、再申し入れを提出します。